

採 択

		厚生常任委員会	
令和5年12月1日受理		請 第 13 号	
件 名	保育の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
前 川 收 藤 川 隆 夫			
<p>(要 旨)</p> <p>1 令和6年度の公定価格改定において、物価高騰や賃金上昇等の保育所等を取り巻く社会情勢や保育所等の現場の実態を踏まえた改定を行うこと</p> <p>2 次期改定までの間に物価高騰等により保育所等の経営を逼迫する状況になった場合、臨時的な加算措置を迅速に講ずること</p> <p>以上2点、国へ要望を行うよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>国家戦略において教育はまさに最も重要な未来への投資かと思う。ヘックマン等の研究成果によれば、幼児期への教育投資が最も効果的な投資との考察もある。乳幼児期における教育実践の現場に立つのが保育士や教師ということになる。より質の高い教育を実践するためには、資質の優れた人材の確保が必要だが、現状では量、質とも大変困難な状態となっている。その是正のためには処遇の改善が急務と推察される。特に給与において現状では公立の小中学校の教員の平均を比しても5割に満たない状態である。その格差是正のために公定価格改定においても格段のご配慮をお願いする。</p> <p>また、急激な円高等で園運営に必要な全ての経費が著しく増加し、経営も圧迫されてきている状況となっている。臨時的な加算措置を迅速に講ずることをお願いする。</p>			